



地域安全ニュース

瓦業者の悪質商法に注意！

田辺署管内で、瓦業者が一般住宅を訪問し、「お宅の屋根の瓦がズレている。このままでは、瓦が落ちてきて隣近所に迷惑をかける」などと嘘の説明をして不安をあり、高額な瓦修理の契約を結ぶ事案が発生しています。



悪質業者に騙されないために

① 不要な契約は結ばない！

不要な契約はその場ではっきりと断り、業者に「すぐに工事が必要」と言わっても、家族や警察に相談する、別の業者に見積もりをしてもらい、よく考えてから契約しましょう。

② クーリング・オフを利用する！

万が一、契約を結んでしまった場合でも、「クーリング・オフ」を利用して、契約後でも契約が解除できるケースがあるので、警察や消費生活センターに相談しましょう。

③ 相手が居座る場合は警察に通報する！

契約を拒否しても相手が居座る場合は、すぐに警察に通報し、一人で対応しないようにしましょう。



京都府田辺警察署
電話 0774-63-0110

